

介護保険 vol.3

利用できる主なサービス

市民の皆様は、介護保険制度を理解していただくために、本紙8月号からシリーズで掲載しております。
 2回目の10月号では「介護サービス利用の手順」をお知らせいたしました。
 3回目となる今月号では「介護保険で利用できる主なサービス」をお知らせいたします。

在宅サービス

■自宅で利用できる

- ・訪問介護（ホームヘルプ）
ホームヘルパーが、食事・入浴・排泄のお世話や掃除・洗濯・買い物・調理などのお手伝いをします。
- ・訪問看護
看護師が、療養上の世話や診療の補助を行います。
- ・訪問入浴介護
移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

■施設に通って利用できる

- ・通所介護（デイサービス）
デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受けられます。
※食費は、自己負担
- ・通所リハビリテーション（デイケア）
老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの支援や

■施設に短期間宿泊して利用できる

- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
- ※食費・滞在費は自己負担

■自宅の環境を整える

- ・福祉用具貸与
車いす・ベッド・歩行器・杖などの福祉用具をレンタルすることができま。
- ※月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1割は自己負担
- ・福祉用具購入
腰かけ便座・入浴補助用具など、介護に役立つ福祉用具を指定業者から購入した場合、

■住宅改修

年間の10万円（保険給付は9万円）を上限に購入費が支給されます。
 段差の解消・手すりの取り付け・扉の取り替えなど、生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、20万円（保険給付は18万円）を上限に住宅改修費が支給されます。

施設サービス

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けられます。
 ※食費・居住費は自己負担
 ・介護老人保健施設
病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管



■地域密着型サービス

- ※原則として他市町村のサービスは利用できません。
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
認知症高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。
※食費・居住費は自己負担

※認定された介護度により、受けられるサービスが異なります。
 その他のサービスや詳細についてはお問い合わせください。
■問合せ／介護長寿課 ☎5815111・7513111
 内線2332

フレッツ光ネクスト 事前予約受付中!!
 インターネットを光回線でお楽しみ下さい **ジョイネット** だけの
お申込のウがチャンスです 特典付いてます
 ●内容はわかりやすく
 ●説明は親切・丁寧
 ●申込は納得していただいてから
 ●設定は安心しておまかせ下さい
（株）ジョイネット情報サービス
 TEL 0296-54-1575
 桜川市真壁町亀熊2000-1 http://joynet-pc.jp

勉強がらくになるのは公文式!
 はじめよう! **KUMON** **ぜひ一度、教室も見て来て下さい。**
 真壁中央・十里・明野ピース・スフィア教室 乳幼児教室
 代表 **0296-57-2969** 小学生教室
 真壁中央：桜川市真壁町田52-4 中学生教室
 高校生教室